

公認審判員資格取得者の更新登録について（お知らせ）

2020 年 8 月

千葉県バドミントン協会 審判委員会

該当者への個人宛通知文書の発送を6月中に完了しました。（レディース、実業団、教職員、学生、小学生の各連盟は所属連盟の担当より連絡し、郵送はしていません。）登録時から住所変更された方（通知文書が戻ってきているものもあります）、他県で取得された方、**通知が届いていない方**は担当まで連絡ください。該当の方は審判委員会へ、申請書と費用の提出を11月末日までに行なってください。

○該当者—2018(平成30)年度に2級、3級または2016(平成28年度)に1級資格取得者（新規取得者及び更新登録者）です。

○更新登録費用—それぞれの級の登録料に消費税、事務手数料（1,000円）を含め、以下のようになります。

3級（3年間）…5,000+500+1,000=6,500円

2級（3年間）…7,500+750+1,000=9,250円

1級（5年間）…15,000+1,500+1,000=17,500円

○手続き方法—更新申請書に記入し（印鑑不要）、更新登録料とともに審判委員

会を通じて申し込む。（FAX不可）

○提出先—〒290-0062 市原市 八幡 903-1

千葉県バドミントン協会 審判委員会・丸山秀之

メールアドレス：h_mrym2932@yahoo.co.jp

○登録料支払先—指定の口座（個人宛通知文書に記載）へ振り込んでください。明細票のコピーを申請書に同封してください。通知文書がなく口座が不明な方は問合せください。

○その他

- ・必ず今年度協会登録（千葉県で2020年度登録、10桁の番号となっています、**従来の8桁でもかまいません**）を済ませ、更新申請をしてください。千葉県で資格取得または前回の更新をされても、今年度は他の都府県で会員登録されている方は、登録した都県協会手続きをしてください。
- ・申請の期限は厳守ください。期限を過ぎ、連絡もなく申請書の郵送、振込みをされても受付できない場合がありますので、必ず連絡をください。